

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		再開発会社による規準又は事業計画の変更の認可
根拠条例・規則等名		都市再開発法
条 項		第 5 0 条 の 9 第 1 項
所 管 部 課		都市局 まちづくり推進部 市街地整備課（電話：048-829-1466）
審 査 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	（未設定） 個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な審査基準を設定することが困難であるため。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 （未設定の場合はその理由）	6 0 日（都市再開発法施行令第 4 条に掲げる軽微な変更 に該当しないもの） 2 0 日（都市再開発法施行令第 4 条に掲げる軽微な変更 に該当するもの）
	設定等年月日	平成 3 0 年 3 月 3 0 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		